

砂川市庁舎建設検討審議会 第1回会議録

日 時 平成28年10月20日（木）午後6時
場 所 砂川市役所 3階大会議室

出席者

○委員 18名

小篠委員、小関委員、瀬戸委員、大橋委員、岡本委員、鈴木委員、広庭委員、石家委員、佐々木委員、田村委員、堀松委員、伊藤委員、有澤委員、熊谷委員、杉浦委員、坪江委員、遠藤委員、佐藤委員（順不同）

○善岡市長

○事務局

角丸副市長、熊崎総務部長、安原市長公室課長、畠山市長公室課副審議監、齊藤市長公室課長補佐、徳永建築住宅課課長補佐、金泉土木課課長補佐（株）大建設計4名

1. 開 会

2. 委嘱書交付

市長より各委員に委嘱書を交付。

3. 市長挨拶

皆さん、こんばんは。市長の善岡でございます。

ただいま、委員は20名ですが、18の方に委嘱書を交付させていただきました。遅い時間、本当にお忙しい中にお集まりをいただき、大変ありがとうございます。昨年、庁舎整備検討委員会を開催しまして、市役所を建てかえるべきか、あるいは、耐震化をするかについて意見を求めたところ、耐震化ではなく、建てかえるべきだという意見をいただいたところでございます。

それを受けまして、今年の9月議会に今回の砂川市庁舎建設検討審議会の設置のための条例を提案し、20名の方々に庁舎の建てかえについていろいろな方面から審議していただくため、議会に諮り了承を得ましたので、開催する運びとなりました。

従来ですと、議会で独自の委員会をつくり、市と議会で物事を決めていくやり方となりますけれども、どの時点で政策決定がされたのかが市民にわからないという問題がございまして、大きな建物を建てるときには、こういう論議の結果、このように決定して市役所ができるのだ、こんなものになるのだということを市民に理解していただきたいという思いからこのような形をとらせていただきました。

今回は、北海道大学の小篠准教授にも参加していただきました。知っている方がたくさんおられると思いますが、10年前、地域交流センターゆうを建てたときに中心となった先生でございます。あのようなすばらしい施設ができて、民間の方が運営し機能しているということは、全道、全国でも珍しい例でして、新しい文化が育ってきたのではないかと考えているところです。今回は市役所ではございますけれども、市民が親しみやすい施設になればと思っているところでございます。

皆様方の任期は答申をいただくまでということで、来年12月ごろまでの長丁場となります。本年度は基本構想の内容について審議していただき、来年度から基本計画の策定に入るというスケジュールになっております。今回、第1回では、庁舎建設の必要性、庁舎建設の基本理念と基本方針です。長い期間がかかるとは思いますが、新庁舎の建設場所等も含め、複数回にわたり幅広い審議をしていただき、すばらしい市役所庁舎ができればと思います。財政的な問題もございますが、それも踏まえながら、いろいろな論議をしていただくことをご期待申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ご苦労さまでございます。

4. 委員紹介

委員及び事務局職員の自己紹介

5. 砂川市庁舎建設検討審議会について

(事務局)

砂川市庁舎建設検討審議会条例に基づき説明

6. 会長及び副会長の選出

(事務局)

審議会条例第5条の規定によりまして、会長及び副会長は委員の互選により定めるとしております。

ここで、会長及び副会長の選出を行いたいと思いますが、推薦等、ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(委員)

事務局で案がございましたらお聞かせいただきたいと思っております。

(事務局)

ただいま、事務局からというお話をいただきましたが、事務局から案を紹介させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(事務局)

事務局といたしましては、会長には、北海道大学准教授の小篠隆生様をお願いしたいと存じます。また、副会長には、砂川市社会福祉協議会会長であります小関徹様をお願いしたいと存じます。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、事務局案にご賛同いただきましたので、会長には小篠委員、副会長には小関委員に決定させていただきたいと存じます。

小篠会長につきましては、会長席に移動をお願いいたします。

〔会長は所定の席に着く〕

(事務局)

それでは、ここで会長及び副会長から、ご挨拶を頂戴したいと思います。

(会長)

ただいま会長に任ぜられました小篠でございます。

冒頭の自己紹介でお話ししましたように、地域交流センターゆうに関わらせていただいたこともあります。砂川市では、病院など、いろいろな公共施設の運営を順調にやっているのかなと思いますが、この庁舎が老朽化しているということで、何とかしていかなければならないと、久しぶりに来て、改めて思いました。

そんな中、皆様方と協力しながら、砂川市にとって新しい庁舎はどうあるべきかをきちんと議論し、結論を市長に答申することが私の役割かと思っておりますので、ぜひご協力願いまして、職務を全うしたいと考えております。

よろしく願いいたします。

(副会長)

副会長という大役を仰せつかったところでございますけれども、皆様方が重荷と思わないよう、全力を投じていきたいと思っておりますので、ご指導、ご支援、どうぞよろしく願いいたします。

7. 諮 問

(事務局)

ここで、本審議会に対しまして、善岡市長から砂川市庁舎建設基本構想及び基本計画に関する諮問をさせていただきます。

会長は、諮問書の受け取りをお願い申し上げます。

【市長から会長へ庁舎建設基本構想及び基本計画に関する諮問がされる】

(事務局)

それでは、これより議事に移りたいと思いますが、市長におかれましては、この後、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

〔市長は退室する〕

(事務局)

これより後の議事進行は小篠会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

8. 議 事

(会長)

それでは、早速、審議に入りたいと思います。

きょうは、議事がたくさんございますので、効率的に進めていければと思います。次第に沿って進めてまいります。

まず最初に、会議のルールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

(1) 会議のルールについて、資料3に基づき説明

(会長)

会議について、公開を前提としたルールをお示ししていただいたわけですが、ご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、審議会については、今後、公開とさせていただくこと、また、会議録を公開することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。今日の傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局)

3名おります。

(会長)

それでは、傍聴者を入場させていただければと思います。

[傍聴者は入室する]

(会長)

引き続き、議事を進めます。

次に、検討経緯についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

(2) 検討経緯について、資料4に基づき説明

(会長)

これが検討委員会のご意見ということですが、ご質問などはございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

こういう議論が昨年になされたということを受け、審議会としてどう考えていくかということになるかと思えます。

それでは、ご理解していただいたということで次に進みますが、こちらは根本的なことが書いてあるものですので、議論の中で立ち戻ることも当然出てくるでしょうし、審議会としては方向性が違ったものになることもありますので、前提の前提として考えていただければよろしいのではないかと思います。

(会長)

次に、基本構想・基本計画についてです。

これから計画づくりをしていかなければならないのですけれども、それがどういうものなのかも含め、事務局からご説明をしていただきたいと思えます。

(事務局)

(3) 基本構想、基本計画について、資料5に基づき説明

(会長)

これからの1年ちょっとの間で結構膨大な検討をしていくことが求められるわけです。どんなことでも結構ですので、ご質問やご意見があればお願いいたします。

基本構想、基本計画は、設計を進めていくための根本の項目を決めることとなりますので、非常に重要な役割を果たすことになろうかということが理解できますが、それを皆様方と1年ちょっとをかけて協議していくということです。そして、その後、2年をかけて設計していくわけです。そういう意味では、十分な時間をとった庁舎建設のプロセスを踏むことになるかと思えます。そうは言いながら、大事なものはこの1年ちょっとになります。

ぱっと聞いただけでは何かわからないと思えます。ただ、今いただいた資料は、どんな項目を話すべきなのかの羅針盤になるものですので、いつも持っていただいて、今話しているところを確認しながら議論していただけるとわかりやすいかと思えます。

章立てはこのようになっておりますが、このとおりでなければならないわけではないのです。ですから、こんなものが含まれるだろうという事務局案をつくっていただいているということですので、これに即してやりますけれども、いろいろなところに話が行ったとしてもそれを十分に議論したいと考えております。

それでは、ご質問がありましたら、そのときに伺いたいと思えます。

(会長)

次に、(4)の検討スケジュールについてです。ご説明をお願いいたします。

(事務局)

(4) 検討スケジュールについて、資料6に基づき説明

(会長)

これも先ほどのご説明を図表化したものだと思いますけれども、このような流れになるということです。ご質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、次に進みます。(5)の市民アンケートの結果報告です。
事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

(5)市民アンケート結果について、資料8に基づき説明

(会長)

アンケート結果についてご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。
細かいことを聞きますが、世代によって違う傾向が出ているものがありますね。
例えば、9ページでは、下の表の年代別というところで、赤い矢印が書いてあるところは、高齢の方よりも若年の方に意見が多い項目があることを示しておりますね。
ですから、全体的な傾向がわかりますが、細かく見ていくと、世代間によってニーズが違っているものもあることがアンケート結果から出てきたと言えますね。
例えば、まちづくりに寄与するべきだとの回答は、9ページの上の棒グラフでは8.9%と低いですが、世代別で見ると、30歳以下の割合が11.2%と他の世代よりも高いことが見えます。
災害時の避難スペースについても似たような傾向があります。これは全体的にも結構高いのですが、若年者のほうが防災拠点としての役割について言っているということが見えるということです。

また、現状で言うと、利用頻度は大して多くなく、年に一、二回、年三、四回程度の人を合わせて70%近くなることがわかります。利用したことはあるのだけでも、その利用度はそれほど高くないということです。しかも、利用目的として、市役所に来るときは市役所での用事がある人たちが半数で、47.6%となっています。よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

何かあれば、戻ってご意見を言っていたきたいと思います。
それでは、次に進みます。(6)の現庁舎の現状と課題です。

ここからが基本構想の領域になってきます。これからご報告していただく内容は、現状の報告で、資料としてつくっていただいたもののご説明になろうかと思いますが、それがそのまま基本構想になるわけではなく、皆様方の議論を活性化するために事務局で用意したものをご理解していただければいいかと思います。
まずは、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

(6)現庁舎の現状と課題について、資料8に基づき説明

(会長)

ご説明につきましてご質問があれば、お願いいたします。

(委員)

耐震診断の結果の南北方向の判定と東西方向の判定についてですが、これは揺れの方向ということですか。

(会長)

南北方向と東西方向の I s 値の違いについてですね。

(事務局)

この建物は、南北方向に長くなっております。耐震診断をする際、どれだけ強い構造かどうかを判断しますが、壁の長さなどで判断するのです。南北方向に強いというのは、南北方向に揺れたときに揺れを抑える壁で、南北方向に入っているものとなります。その壁がどのぐらいの力を持っているのかということです。東西方向は、河川と国道に向かって揺れたときにどのぐらいの力を持っているのかを判断するものです。このように、南北、東西という言い方をしています。

(委員)

ということは、これは壁が少ないという意味なのでしょうか。

(事務局)

地震に耐えるための強さを持っている壁が少ないということです。

(会長)

南北の揺れに対して突っ張る壁がなく、ガラスになっている状態だということですね。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、私から質問させていただきます。

四十数年がたち、老朽化してきたということでしたが、今まで、補修というか、メンテナンスはどういうふうに行われてきたのですか。

(事務局)

基本的には、壊れて、何かが落ちてきそうな状況や実際に水漏れがあり、そのせいで建物に被害が出ている状況についての当てがえの補修をしているところです。ただ、大規模に計画性を持って直していくことは、一時期、計画されていた時期もありましたけれども、緊急性や財政状況から必要最小限の修繕をするということになっております。

(会長)

それでは、大規模修繕はやっていないということですね。

よくマンションなんかでは、修繕計画を立てて、15年たったなら何をやろうとか、30年たったなら何をやろうということをしてきているわけではなく、問題が発生したら修繕するということを繰り返してきたということまで老朽化してきたということですね。

ただ、これについては、財政事情もあり、なかなか適時にかけられないこともあったのだらうと思います。そういうことから、建てかえることに関し、現状の老朽化度合いを考えるといたし方ないということが出てきているのかなと思います。今のような話を次にするのでしょうか。

(会長)

それでは、(7)の庁舎整備の必要性について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

(7) 庁舎整備の必要性について、資料9に基づき説明

(会長)

必要性について、老朽化度合いなどが引っ張って述べているわけですが、ご意見を伺いたいのは、砂川市として、市民として、あるべき庁舎はどういうものなのかです。それは、必要性について書かれてある資料9にそれほど盛り込まれているわけではないからです。これについてどう考えていくかがもう一つ重要なことになります。

ハードとして、老朽化しているし、耐震性能も低い、バリアフリーでもないから建てかえるのだということは、それはそれでいいのですけれども、それ以外にあるべき庁舎像について、ぜひご意見をいただければと思います。

(委員)

私といたしましては、耐震化というのは当たり前のことだと思っております。砂川市は、人口がだんだん減少して、衰退していると言われてはいますが、どうやって穏やかに衰退させていくかがこれからの課題だと思うのです。そこで、市庁舎ができることによって、経済面をはじめ、住民が喜ぶような施設にする。それもコンパクトに、いろいろな機能を備え、余り過大ではない費用でつくることがよいのかと思います。

私は商店街を代表していますから申し上げますけれども、商店街にも貢献するように、さらには、市立病院や地域交流センターゆうなど、せっかくつくった施設と連動させて効果を生むようなものにしていただきたいと思っております。そういう意味では、場所の選定が一番重要になってくるのではないかと思います。それが決まれば、いろいろなことはありますけれども、費用面を考えていけば、非常にいい施設ができるのではないかと思います。

私も当初からかわらせていただきましたけれども、皆さんからご意見があり、いろいろな施設が改善された経緯もあります。それで今の姿があると思っておりますので、その辺について皆さんのご意見をいただきながら、十分に検討していただきたいと思っております。

これは、砂川市として何十年か後を見据えたものになると思っておりますので、市役所の建てかえは非常にいい機会だと思っております。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。

次の説明では建設場所の話もするので、その中でまた議論したいと思っております。ただ、今言われた話は、庁舎が単純に行政の職員のオフィスという意味合いだけではないのではないかとということだったのではないかと思います。もちろん、オフィスにはなるのですけれども、それだけではない役割を生むため、見直さなければいけないのではないかとということだったのではないかと思います。

今のことに関してご意見があればお願いいたします。

(委員)

私だけではなく、整備検討委員会でこのような話はしているのです。ですから、

説明内容についてはわかります。ただ、当時から経費の問題が大きな壁になるような感じを行政側の説明から受けておりました。というのは、阪神・淡路大震災、東日本大震災があり、国内の事情を見ると、資材価格が非常に高騰しました。昨年度の検討会の説明では、3割程度上がっているということで、かなり心配していたところです。

しかし、平成45年を考えると、砂川市の想定される人口が幾らになるということが頭の中にあると思うのです。それに合わせた庁舎となると、現状の課題とその時点になったときの多様性に違いが出てくるのだらうと思うのです。

それから、若い人たちから出てきた案としては、駅舎に近いところにつくったほうがより効果的なのではないかということです。あるいは、先ほどもどこかに書いてあり、お話もありましたが、衰退した商店街の活性化のため、もう少しまちの真ん中につくっていただきたいなど、現状を考えた課題だったと思っています。

そんなことから、検討委員会に参加している方がおりますが、話は大きくずれていないのだらうと思います。しかし、今回、小篠会長に来ていただいたということですから、私たちは非常に大きな期待をしているところです。ですから、会長のお考えも聞かせていただいて、砂川市の将来に向けていい施設ができればと思っています。

(会長)

審議会の会長として意見を言うことはなかなかありませんでしたね。皆さんからご意見を聞いて、まとめることが会長の役割なので、なるべくそのようにさせていただきたいと思います。

(委員)

皆さんが言われたことはそうなのかなと思うのですが、私も行政に30年近くタッチしてきましたので、申し上げたいと思います。

エレベーターの設置はどうだとか障がい者のためにどうだとか、いろいろとありましたが、砂川のまちづくりということで、市立病院、さらには、会長のお力で地域交流センターゆうができましたが、このように、市民に喜ばれるものを先にしてきたため、庁舎のことは置き去りになり、遅れたということが一つです。ですから、一番最後に残った大きな仕事がこれなのかなと思います。

そこで、先ほどもお話がありましたけれども、いろいろなものを加味し、市民に使われるものと思うのです。先ほど会長が言われたように、年に1回か2回しか使わない人がほとんどでして、これは、手続上、どうしても行かなければならないからということです。しかし、それ以外に、公民館もある、病院もありますし、せっかく多額のお金をかけるのであれば、この周辺をいろいろなことに活用できないのかと思うのです。

気になるのは、検討委員会でもありましたが、関連施設を加えられないかです。そのほか、ふれあいセンターやことばの教室のほか、消費者協会などですね。観光協会はまちの中のほうがいいと思うのですけれども、そうしたいろいろなものがあるので、そういうことを考えていただきたいと思います。

所有地がどこにあるのか、この後にご説明していただくものを見たら、三つか四つ

出されていますが、もっとあるのではないかという気がしますので、そういったことも含め、総体的に議論してみたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長)

ほかにございませんか。

(委員)

市民としては、せっかく市役所に来るのであれば、そこでいろいろな用事を済ませたいと思いますし、いろいろなものに活用できるほうがいいなと思いますので、今の話にはとても賛同いたします。何か活用できるようなものになるとありがたいと思います。

(会長)

今のようなご意見が大勢を占めているような気がしますけれども、違うご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

次は建設候補地についてとなりますけれども、それを含めると話がまた出てくるのではないかと思いますので、説明をしていただいた上で議論してみたいと思いますが、ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、(8)の建設候補地について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(8)建設候補地について、資料10に基づき説明

(会長)

事務局案は、市の所有する土地で、市が自由に動かせるところとして出てきているわけです。皆様方から、その他検討すべき用地があると考えているかもしれませんが、ご自由にご意見をいただきたいと思います。

(委員)

先ほども話しましたように、この周囲には福祉センターもあり、ことばの教室もあり、分庁舎も小さいものが残っておりますし、商工会議所も近くにありますが、確認していただきたいと思います。

(会長)

周辺の公共的な施設も含めて考えたほうがいいのかということですね。

ほかにございませんか。

(委員)

市の所有地5カ所について示されましたけれども、例えば、中心街にあいている敷地があったとき、そこを取得することは全く考えていないのでしょうか。これからの議論として挙げてもいいものなのではないでしょうか。なぜかという、中心街はこういうふうに空き店舗がふえてきておりますし、価格の問題は別として、大きな土地があるのです。そういうところに建てることも経済の活性化になるのではないかなと思うからですね。

それから、挙げられたところは、これから検討されていくと思うのですが、

水害のおそれや交通の不便さもあるものですから、先ほども言いましたとおり、皆さんのご意見もそうだと思いますけれども、まちの中というか、利便性を考えるのが一番かなと思います。そして、総合的なものを建てるべきではないかと思います。このように、将来の砂川市の展望も含めて考えていただければありがたいと思います。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

今回、事務局から提案した土地は市有地となっておりますけれども、そのほか、まち中には、私有地も含め、さまざまなところがあるかと思えます。ですから、委員の皆様で検討が必要だと思われる土地についてはご意見をいただいた上で検討の一つとして進めていきたいと考えております。

(委員)

候補地についてですが、五つ挙がっておりますが、北高跡地は遠過ぎると思うのです。若い方はいいのでしょうけれども、これからはますます高齢化になりますと、無理かと思えます。また、駅東部付近は、JRのガードがあり、交通の関係もあり、無理ではないかと思えます。高齢者の意見をいろいろと聞きますと、慣れているということもあるのでしょうか、一番いいのは現在地です。しかし、現在地に建てるとなると、現庁舎を取り壊し、どこかに仮設庁舎を建てなければなりませんので、その費用がかなりかかるのではないかということで、それを心配しているのです。公民館の駐車場が候補地として挙がっていますが、そこに建てて、土地が十分確保できるのか、また、駐車場は現庁舎を解体したところにすればいいのかなと思えます。ですから、現在地か公民館の駐車場の場所という意見がかなり出ています。旧中央小学校跡地もあるのですが、そこもちょっと遠いと思うのです。若い人で、車を持っている方はいいのでしょうけれども、慣れているということ、病院にも近いし、公民館も近いし、総合福祉センターもそばにありますので、現在地を希望いたします。

(会長)

現在地付近がよろしいのではないかというご意見ですね。

(委員)

もう一つです。先ほどからまち中というご意見が出ましたが、そういうご意見が出ていますので話しすると、国道近くですから、出入りのために交通が混雑するとまずいのではないかという話がありました。というのは、コメリができたとき、交通の様子を見たら、渋滞しているときがあるのです。そうした関係から、国道12号から市役所に入るのはどうかなと感じます。

(会長)

ほかにございませんか。

(委員)

ほかの委員の方もおっしゃっていましたが、基本的には、市民の方の利便

性が高くなることが第一かと思います。次に、コストについてです。そうすると、市有地を利用することがいいかと思います。

全く基本的なことですけれども、この2点が重要なのかと思います。あえて、ここに挙がっている候補地については申し上げますが、この2点を基本にすべきだと思います。

(会長)

ほかにございませんか。

(委員)

防災の面ではどうなのでしょう。この場所は川が近いということもありますし、先ほどの説明でも、防災拠点機能不全のところでは水没するという事態がありますよね。それについてはどうなのでしょう。

(会長)

今日は、資料がまだ出ていないのですけれども、次回以降はこの候補地がどういう状況にあるのかをお示ししていただけるのではないかと思いますので、それで判断していくことになるのではないかと思います。

ただ、これをとるとこちらがだめになるなど、いろいろな話があると思いますので、それぞれの条件を挙げ、総合的に見ていく必要性が出てくるかと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(委員)

今日は、骨格の説明だと思うので、これでいいのではないかと思います。

(会長)

そうですね。民有地の件についてご意見があれば、検討項目に入れるという話を事務局としてもしているのです。それについて、ここの検討項目に入れてくれというご意見があれば、伺っておきたいと思います。

(委員)

空き店舗がふえていまして、旧パーラーランドのところはどのぐらいかの価格はわかりませんが、あそこは駐車場もありますよね。パチンコ屋もやっておりませんし、その隣もパーラーランドの土地ですよ。

あそこが私はいいかんと思っていますのですけれども、費用の問題があるかとは思いますが、ただ、ほかのところにつくって、防災拠点となると、水害に遭った場合、市立病院も水害の対策のためにかなりのお金をかけていますよね。そういう費用をかけるのがいいのかです。あそこに水害が及ぶかどうかはわかりませんが、そういうことも踏まえながら考えたほうがいいかと思います。また、再開発のようなことができるのであればとも思いますけれども、今はなかなか難しいのかとも思います。

ただ、今、商店街でお店をやっている方が60代の前半の方ですから、5年後には商店街でも空き店舗になるところが出てくるのは間違いありません。そうして経済的なことも考えながらやっていかないといけないと思うのです。例えば、銀行さんがいなくなるなどもあるかと思いますが、今、JR駅がなくなるというところもありますので、そういうものも取り込むようなことも必要かなと思います。条例を改

正して、いろいろな施設に貸せるようにするなど、いろいろなことがあるかと思えますけれども、そういうことも考えていかないと、まちがどんどん衰退していくのではないかと思います。それが一番心配なので、そういうことも含めていただければと思います。

行政が空き地などを取得することは、その方にとっては個人的にはいいのかもしれませんが、その周りに飲食店などもできてくると思うのです。砂川市は市内の一大企業ですから、そういうことも含めながら考えるのがこれからのまちづくりではないかと思い、あえて言いました。

我々の商店街でもそういうお話が出ており、そういうことを言ってくれと言われましたので、言わせていただきました。

(会長)

ほかにございませんか。

(委員)

今JRについて話が出たので、思っていることを申し上げたいと思います。最近、JR北海道が地方切り捨てをしています。砂川市は特急がとまり、乗り降りもあるので、そんなことはないと思うのですけれども、新幹線が札幌まで来ればいいということで、そこから先は無視しているようなやり方ですので、砂川駅が今後どうなっていくのかという心配があります。

候補地として駅東部地区が出ていますが、向こう側に行くのは何となく都落ちするような感じがしますので、駅前のところですね。検討委員会的时候に、駅にまたぐ形で庁舎ができないかとか、つなげられないかという話も出ていましたが、駅前で駅舎も含めたことが考えられないのかです。今、金額の面でどうなっているかはよくわかりませんが、空き店舗は結構あるのではないかと思いますので、そちらに入り込んで、駅も含めて考えたらいいかというふうに考えていました。

(会長)

ご発言されていない方からぜひお願いしたいと思いますが、ご意見はございませんか。

提案された市有地でもよろしいというご意見がありましたし、もう少し幅広に考えてもいいのではないかというご意見もあったと思います。庁舎に対して、利便性をどういうところで見えていくのかという視点も、身体的な面からのバリアフリーが便利という話だけではなく、新しい機能を盛り込めないのかという将来を見据えた話も出てきております。

以上のように幅を広げた議論がなされたのかと思いますので、その辺も含め、次回の候補地の検討の際にそうした議論をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

事務局といたしましては、次回から建設候補地の具体的な比較、検討をしていきたいと考えております。皆さんからご意見がいろいろあると思いますけれども、具体的にこういう場所を検討していただきたいと挙げていただければ、次回以降の検討に入っていけるのかと思いますので、できれば具体的に出していただければ大

変ありがたいと思います。

(会長)

今、話があったのは、駅前の駅舎も含めた検討と国道沿いのパチンコ屋の周辺ですね。

(委員)

パチンコ屋の建物全部ですね。

(会長)

あそこ一帯ということですね。

それで、皆様方のご意見が包含されておりますか。

(委員)

駅の裏の土地は都落ちするというお話がありましたけれども、あの辺について、駅も絡めてどうにかならないのかという気がします。

(会長)

渡って、地域交流センターゆう側の市有地ですね。

(委員)

アクセスの問題があるので、それがどういうふうになるのかもあるかと思います。

(会長)

駅東部地区であれば、駅東部地区を単独で見るのではなく、例えばビルや駅舎とミックスしながらということも考えられないのかというお話ですね。

(事務局)

ご確認させていただきたいと思います。

まず、次回、私どもが提案した建設候補地について検討していただきます。また、皆さんから出された意見について、駅前の旧パチンコ屋跡地、駅東部の地域交流センターゆうの南側の土地でよろしいでしょうか。駅の南側の駐車場となっているところでしょうか。

(委員)

駅舎も含めたあの辺のタクシーがいるところからです。

(事務局)

本当の駅前ということですね。

それでは、皆さんから出された意見は、国道沿いの旧パチンコ屋の土地、駅前の土地を含め、次回以降に比較、検討していくことでよろしいでしょうか。

(委員)

私が言ったのは、この周辺です。

(事務局)

現在の市役所周辺で、先ほどおっしゃった福祉センターや昔のことばの教室など、その辺の土地について、敷地としては、道路を挟んでいるということで、一体と考えるのは難しいかと思います。個々の敷地の広さで検討し、どういう状態になるかという考え方でよろしいでしょうか。

(委員)

市有地がどのぐらいなのか、駐車場になっているところもありますよね。それが

もしわかればお願いいたします。

(事務局)

市役所の現在地だけにこだわらないということですね。

(委員)

今の話で悩んでいたところですが、資料7の6ページです。自家用車をお持ちの方の割合が8割となっているので、皆さんは自家用車を使われている状況ですので、このデータをうのみにすると、学校跡地がいいという話になるのではないかと思うのです。要は、駐車場を広くとれるからという話になるわけです。

まち中につくったほうがいいとなると、マイカーではなく、ぶらぶらと歩きつつ、住民票をとったついでに買い物をするという話にもなるということですよ。

そうすると、マイカー優先でいくのか、歩き優先でいくのか、どちらを優先すればいいのかで悩んでいました。

(会長)

多分、そうやって敷地によってはどちらを優先しなければならないということも条件として出てくるのではないかと思います。あるいは、共存できるやり方もあるかもしれません。どちらかだけということにはならないわけで、高齢者の方もいらっしゃるし、身障者の方もいらっしゃるわけですから、車で来られるようにしないとまずいわけです。その辺の比率が変わってくる可能性はあるとは思いますが。

それでは、次回は検討結果のご報告と議論にさせていただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(会長)

それでは、そのように進めさせていただきます。

きょうご用意された議事は以上となります。

9. その他

(会長)

その他についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

その他といたしまして、次回の審議会の日程についてお知らせいたしたいと思っております。

次回の審議会につきましては、来月、11月17日木曜日に開催したいと考えております。委員の皆様におかれましては、改めて開催通知を送付させていただきますので、ご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

時間は、きょうと同じ18時としたいと考えております。

以上でございます。

(会長)

次回は、11月17日木曜日午後6時からということですので。

よろしくお願いいたします。それでは、皆様方から何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

10. 閉 会

(会長)

それでは、第1回審議会を終了させていただきたいと思います。
長時間、どうもありがとうございました。

以 上